

市民相談のしおり

広聴相談課では、市民の皆様の日常生活での様々な問題についてのご相談をお受けしています。

相談はすべて無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 《 場 所 》 広聴相談課（府中市役所 おもや2階 13番窓口）
※「法律相談（第2・第4土曜日）」「年金・労働相談」は、
市政情報センター（「ル・シーニュ」5階）
- 《 対 象 》 府中市民（在勤・在学を含む）

【相談の問合せ】

広聴相談課 TEL042-366-1711（直通）

※番号のかけ間違いにご注意ください。

※「法律相談（第2・第4土曜日）」「年金・労働相談」の相談日
当日のお問合せは市政情報センター（TEL042-336-1818）へ
お願いします。

法律相談

内 容：相続、金銭貸借、離婚、不動産賃貸借など

相談員：弁護士

日 時 ・ 場 所	申込み方法等
広聴相談課 毎週 月・水・金曜日（祝日除く） 午後2時～4時半 〈相談30分〉 ①2:00 ②2:30 ③3:00 ④3:30 ⑤4:00	・ 予約制（同時に2枠予約することはできません） ・ 申込み（電話・オンライン予約可） 相談日4週間前の同曜日 午前8時半から予約受付開始 ・ オンライン予約受付は 相談日の2日前午後5時まで ・ 窓口・電話受付は  【法律相談予約】 広聴相談課（TEL042-366-1711）へ * 第2・第4土曜日の相談日当日の申込みに限り、 直接 市政情報センター（TEL042-336-1818）へ
市政情報センター 第2・第4土曜日 午前9時～11時半 〈相談30分〉 ①9:00 ②9:30 ③10:00 ④10:30 ⑤11:00	

☆ 相談日は【1日号広報ふちゅう】もしくは府中市ホームページでご確認ください。

☆ オンライン予約は、府中市ホームページ《市民相談》から受付けています。

相談日の4週間前から予約できる相談

相談名・相談員	日時・場所	内容	オンライン予約はこちらから
人権身の上相談 人権擁護委員	第1・第3木曜日（祝日の場合変更） 午後2時～4時 ①2:00 ②2:40 ③3:20 広聴相談課 〈相談30分〉	基本的人権が侵害される諸問題、夫婦・親子・近隣関係などのめごと	
行政相談 行政相談委員	第1・第3火曜日（祝日の場合変更） 午後2時～4時 ①2:00 ②2:25 ③2:50 ④3:15 ⑤3:40 広聴相談課 〈相談20分〉	国や特殊法人などの業務と市政についての苦情や要望	
税務相談 税理士	毎週火曜日（祝日除く） 午後1時～4時 ①1:00 ②1:30 ③2:00 ④2:30 ⑤3:00 ⑥3:30 広聴相談課 〈相談30分〉	所得税、相続税、贈与税、不動産取得税など	
登記相談 司法書士	第1・第3金曜日（祝日の場合変更） 午後1時～4時 ①1:00 ②1:30 ③2:00 ④2:30 ⑤3:00 ⑥3:30 広聴相談課 〈相談30分〉	土地や建物の登記手続き全般	
不動産取引相談 宅地建物取引士	第2・第4木曜日（祝日の場合変更） 午後2時～4時 ①2:00 ②2:25 ③2:50 ④3:15 ⑤3:40 広聴相談課 〈相談20分〉	不動産の売買や賃貸借など取引全般	
交通事故相談 弁護士	第2・第4火曜日（祝日の場合変更） 午後1時半～4時 ①1:30 ②2:00 ③2:30 ④3:00 ⑤3:30 広聴相談課 〈相談30分〉	交通事故に伴う賠償問題、示談の方法など	

申込み方法

- ・予約制（同時に2枠予約することはできません）
- ・申込み（電話・オンライン予約可）相談日4週間前の同曜日午前8時半から予約受付開始
- ・オンライン予約受付は相談日の2日前午後5時まで
- ・窓口・電話受付は、広聴相談課（TEL042-366-1711）へ

相談月の2日から予約できる相談

【2日が閉庁日の場合は翌開庁日から予約受付開始です。】

遺言書等くらしの書類作成相談 行政書士	第2木曜日（祝日の場合変更） 午後1時～4時 ①1:00 ②1:30 ③2:00 ④2:30 ⑤3:00 ⑥3:30 広聴相談課 〈相談30分〉	遺言・相続関係書類、契約書など、暮らしについての書類作成方法	
年金・労働相談 社会保険労務士	第3土曜日 午前9時～正午 ①9:00 ②9:30 ③10:00 ④10:30 ⑤11:00 ⑥11:30 市政情報センター 〈相談30分〉	年金、健康保険、労災、雇用保険、労働条件、就業規則、解雇、賃金、退職金など	

申込み方法

- ・予約制（同時に2枠予約することはできません）
- ・申込み（電話・オンライン予約可）相談月の2日午前8時半から予約受付、先着順
* 予約開始日が市役所閉庁日の場合は、翌開庁日午前8時半から予約受付開始
- ・オンライン予約受付は相談日の2日前午後5時まで
- ・窓口・電話受付は、広聴相談課（TEL042-366-1711）へ
- ・「年金・労働相談」は、相談日当日の申込みに限り、
直接 市政情報センター（TEL042-336-1818）へ

随時受付

犯罪被害者支援相談 市職員	毎週月～金曜日 午前8時半～午後5時 広聴相談課（TEL042-366-1711）	犯罪被害者やそのご家族への総合的な支援制度の案内
------------------	--	--------------------------

☆ 相談日は【1日号広報ふちゅう】もしくは府中市ホームページでご確認ください。

☆ オンライン予約は、府中市ホームページ《市民相談》から受付けています。